## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２９年（フ）第２７１号**

奈良県大和高田市東三倉堂町17番10号

債務者　やまもとこと　東川　米雄

1　決定年月日時　平成29年12月27日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏

4　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時20分

6　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２９年（フ）第２５５号**

奈良県北葛城郡王寺町本町４丁目18番10号、前住所京都府綾部市田野町田野山１番地の157

債務者　野中　真也

1　決定年月日時　平成29年12月26日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　中西　達也

4　破産債権の届出期間　平成30年２月９日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前10時45分

6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２９年（フ）第２６５号**

徳島県阿波市阿波町東長峰126番地１

債務者　平井　　学

1　決定年月日時　平成29年12月25日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　西　　拓也

4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月９日午後４時30分

6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
徳島地方裁判所民事部

**平成２９年（フ）第２６６号**

徳島県阿波市阿波町東長峰126番地１

債務者　平井　恵理

1　決定年月日時　平成29年12月25日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　西　　拓也

4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月９日午後４時30分

6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
徳島地方裁判所民事部

**平成２９年（フ）第１２２号**

福岡県飯塚市鯰田2104番地42（前住所福岡県飯塚市津原68番地３）

債務者　荒木　光市

1　決定年月日時　平成29年12月26日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　明石美紗子

4　破産債権の届出期間　平成30年２月26日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

**平成２９年（フ）第１９７１号**

福岡県宗像市日の里２丁目３番地２

債務者　内堀　亀雄

1　決定年月日時　平成29年12月26日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　服部　博之

4　破産債権の届出期間　平成30年１月31日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前11時30分

6　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第１６９号**

茨城県稲敷市犬塚1288番地１　長城住宅

債務者　砂岡　洋子

1　決定年月日時　平成29年12月26日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　白岩　大樹

4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午前11時30分

6　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

**平成２９年（フ）第６８２号**

神奈川県厚木市飯山4396番地２、前住所神奈川県川崎市宮前区小台１丁目15番地４　ラビュート鷺沼　101

債務者　芦原　千陽

1　決定年月日時　平成29年12月26日午前11時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　高橋　暁子

4　破産債権の届出期間　平成30年２月５日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時

6　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２９年（フ）第２０２号**

青森県むつ市大字田名部字内田42番地1495

債務者　橋本　平信

1　決定年月日時　平成29年12月27日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　山本　鉄也

4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月29日午前11時

6　免責意見申述期間　平成30年３月７日まで
青森地方裁判所民事部破産係

**平成２９年（フ）第２１７号**

青森市大字三内字沢部432番地22

債務者　坂田　康雄

1　決定年月日時　平成29年12月27日午後１時30分

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　佐藤　大輔

4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午前10時

6　免責意見申述期間　平成30年３月７日まで
青森地方裁判所民事部破産係

**平成２９年（フ）第２６１号**

釧路市愛国西２丁目13番14号　サンハイツ２号室、申立前の住所釧路市愛国西２丁目13番14号　サンハイツ５号室

債務者　對馬　忠義

1　決定年月日時　平成29年12月26日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　高橋　哲也

4　破産債権の届出期間　平成30年３月２日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前10時45分

6　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
釧路地方裁判所

**平成２９年（フ）第１９８号**

奈良県橿原市葛本町153番地の１　ブランジュール210号

債務者　植野　康久

1　決定年月日時　平成29年12月25日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　河瀬まなむ

4　破産債権の届出期間　平成30年２月８日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月26日午前10時45分

6　免責意見申述期間　平成30年３月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２９年（フ）第２６７号**

奈良県香芝市穴虫3129番地89

債務者　山﨑　知也

1　決定年月日時　平成29年12月27日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　竹内　大敬

4　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月26日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成30年３月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２９年（フ）第２２５号**

三重県いなべ市北勢町下平1846番地

債務者　佐藤製作所こと　佐藤　弘三

1　決定年月日時　平成29年12月27日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎

4　破産債権の届出期間　平成30年３月13日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時

6　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
津地方裁判所四日市支部破産係